

## 令和8年度入学生対象・学習用端末の活用と購入等について

### 秋田県立横手高等学校

令和6年に秋田県教育委員会から通知がありましたように、本県では、令和9年度からすべての高校でBYOD（個人端末持ち込み）を実施します。本校では令和3年度に県から配布された Chromebook を活用し様々な教育活動で大いに利用しておりますが、経年劣化により不具合等が多数発生し、代替機が不足してきています。また、県からの端末補充の予定もないため、本校においては令和8年度入学生からBYODを先行実施します。

BYOD導入にあたって、令和7年度版の本校のBYODガイドラインを作成しております。なお、このガイドラインは、秋田県教育委員会が令和5年度に示した「個人端末の学校への持込みについて」をもとに作成しております。

つきましては、個人端末持ち込みを希望する場合は、次に示す令和7年度版BYODガイドラインにしたがって個人端末を御準備いただき、校内のWi-Fiへの接続申請をしていただきますようお願いいたします。本校ではこれまで「Chromebook」を活用してきた経緯から、「Chromebook」を推奨機種とします。ただし、以下に記載の条件を満たしていれば、新規に購入するものでも、既に御家庭にあるものでも構いません。

#### ＜令和7年度版秋田県立横手高等学校 BYOD ガイドライン＞

##### 1 使用する端末について

起動が高速で、アップデートで長時間作業中断させられる支障がこれまで皆無だったことから、Chromebook を推奨機種とするが、Windows パソコン（ノートPC）、iPad、Macbook、Androidタブレットの使用も可とする（Windows 10は2025年10月でサポート終了したため、Windows 11へのアップグレードまたは買換が必要となる）。ただし、次の性能を有する機器を準備すること。

- ・タブレットまたはノートパソコン（スマートフォンは不可）
- ・画面サイズは10型程度以上
- ・無線LANに接続可能であること
- ・カメラを内蔵または増設していること
- ・バッテリー稼働時間が8時間程度以上であること
- ・キーボードが使用できること
- ・Google Workspaceに接続するためのWebブラウザがあること
- ・ウィルス対策が講じられていること
- ・接続申請者以外の者が容易に申請者になりますことができないようログイン管理されていること
- ・MACアドレスが端末固有の値に固定されていること

##### 2 故障時の代替や貸出について

修理や紛失等で端末が使えない状態になった場合は、メーカーもしくは販売店の保証等で代替機が用意できることが望ましい。（学校の端末も台数調整可能な状況であれば貸出は可能です）

##### 3 端末の活用方法について

###### (1) 主な活用方法

秋田県が公立学校に整備したWi-Fi ネットワーク(AKITAGIGA)に接続し、教員の指導の下、インターネットを活用した学習や、Google Workspace を活用した課題の提示・提出、共同編集によるプレゼンテーション資料の作成等を行う。

###### (2) Google アカウントの配布

Google Workspace に接続するための Google アカウントを配布する。また、パスワードの管理等は厳重に行うこと。

#### 4 校内のWi-Fi (AKITAGIGA)への接続について

生徒個人所有の端末を、校内のWi-Fiに接続する場合は、次の手続きを行う。

##### (1) 持ち込み端末の登録申請 (生徒の作業)

- ◆パスワードを入力しないと操作できないよう設定がなされていることを確認する。
- ◆以前にドライブやフォルダ、ファイルに共有設定をしたことがある場合は、共有を解除する。
- ◆「ランダムMAC」の機能を停止する。
- ◆使用する端末の正規のMACアドレスを調べる。
- ◆申請のためのGoogleフォームに必要事項を記入する。

##### (2) 接続設定 (担当職員の作業)

- ◆AKITAGIGA への接続設定を行う。

##### (3) 接続設定 (生徒の作業)

- ◆持ち込み端末を学校に持参して校内でAKITAGIGA への接続設定を行う。

#### 5 利用上のルールについて

個人所有の端末利用については、次のルールに従うこと。ルール外の使用や端末の盗難や紛失、破損については、学校は責任を負わないので十分に注意すること。

ア 生徒の端末は、授業・部活動等の「学習活動」において必要な場合のみ利用可能とする。

イ 個人所有の端末の充電は充分に自宅で行い、授業に支障が出ないようにすること。

ウ 教員の指導のもと、適切な利用を心がけること。

エ 生徒所有の端末を接続する場合は、OS 等を最新版に更新すること。また、ウイルス対策ソフトウェア等をインストールしてセキュリティ対策をすること。

オ インターネット利用に関するマナー等を遵守し、他者に迷惑のかかる行為(誹謗中傷等)を行わないこと。

カ 学校の許可を得ていない端末は校内ネットワークに接続しないこと。

キ その他、学校が禁止する行為、法令等に違反する、または違反するおそれのある行為を行わないこと。

<参考>GIGA スクール構想対応モデルの例：

・Chromebook 端末・Windows 端末

<https://www.intel.co.jp/content/www/jp/ja/education/giga-school/device.html>

・MacOS/iPadOS 端末

<https://www.apple.com/jp/education/k12/>



Chromebook と Windows

※Chromebookは表示ページの後半にあります

MacOS/iPadOS